

平成二十二（二〇一〇）年度 法学研究科博士課程前期2年の課程 入学試験問題（A方式）

（科目名） 刑事訴訟法

一 殺人罪につき公訴時効期間を撤廃する法律を制定し、現に公訴時効期間が進行中の殺人事件にもこれを適用する旨の規定を設けることはできるか、公訴時効制度の根拠にも触れつつ、論じなさい。（配点五〇）

二 被告人甲に対する傷害被告事件において、事件直後に被害者を診察した医師が作成した診断書（被害者の氏名・生年月日、病名、受傷日を起算点とした加療に要する期間、診断日、診断した医師の氏名が記載されている）を、刑事訴訟法三二一条四項に規定する書面に準じるものとして、被害者の負傷事実及び加療期間を立証するために使用することはできるか、論じなさい。（配点五〇）